

○平成26年度内部評価委員会の評価結果

平成26年7月24日に内部評価委員会を開催し、委員8名が出席して、事前評価2題、中間評価2題及び事後評価1題について評価がなされ、その評価結果は下記のとおりです。

なお、評価方法は5段階評価で

5：非常に高く評価できる。

4：高く評価できる。

3：評価できる。

2：あまり評価できない。

1：評価できない。

としています。また、総合評価が2点以下の課題は、原則として廃止又は中止することとしています。

1 事前評価

- ・調査研究課題：鹿児島湾における水質挙動及び水塊の移動に関する調査研究
(実施期間：平成27年度～29年度)

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
① 調査研究目的の妥当性・合理性	4	3	3	4	3	3	4	4	3.5
② 調査研究内容及び調査研究体制の妥当性・合理性	4	3	3	3	3	4	3	3	3.3
③ 環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	3	2	4	3	4	5	4	3.6
④ 学術的意義又は技術開発に対する寄与・期待の程度	4	3	3	4	4	3	3	4	3.5
⑤ 県民ニーズに対する対応状況	3	3	2	3	3	3	4	3	3.0
総合評価	4	3	3	4	3	3	4	4	3.5
(主な意見)									
鹿児島湾全体の冬季の循環については、これまで表層水温の低下と風の影響により発生すると考えられているが、鹿児島湾奥部の冬季の循環を外部水域からの高塩分、低水温、高DOの水塊の移入等に着目して解明しようとする試みは、これまでなされていないことから、この調査研究により、新しい知見が得られることが期待されるとの意見がありました。また、調査地点の水深や採水時期等の調査方法を十分検討したうえで調査研究を実施することを望むとの意見もありました。									

- ・調査研究課題：食品中の多環芳香族炭化水素に関する調査研究
(実施期間：平成27年度～28年度)

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
① 調査研究目的の妥当性・合理性	4	3	4	4	3	4	4	4	3.8
② 調査研究内容及び調査研究体制の妥当性・合理性	4	3	4	3	3	4	4	4	3.6
③ 環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	3	3	4	3	4	5	4	3.8
④ 学術的意義又は技術開発に対する寄与・期待の程度	4	3	3	3	3	4	4	4	3.5
⑤ 県民ニーズに対する対応状況	4	3	4	3	4	3	4	3	3.5
総合評価	4	3	4	3	3	4	4	4	3.6
(主な意見)									
食品中の多環芳香族炭化水素（PAHs）についての国内基準や公定法が定められていない現状において、分析法の確立や実態調査を試みることは、意義があるとの意見がありました。また、必要に応じて、実行可能なPAHs低減策を検討し、関係団体等への情報提供を望むとの意見もありました。									

2 中間評価

- 調査研究課題：地球温暖化が池田湖の水環境に及ぼす影響に関する調査研究
(実施期間：平成24年度～26年度)

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
① 調査研究の進捗状況	4	3	3	3	3	3	3	3	3.1
② 調査研究内容及び調査研究体制の変更の必要性	3	3	3	3	3	3	2	3	2.9
③ 調査研究継続の妥当性	3	3	3	4	3	3	2	3	3.0
総合評価	3	3	3	3	3	3	2	3	2.9
(主な意見) 平成23年に25年ぶりの全層循環が起きたということ、全燐濃度が短期間(20日)で減少し、赤潮などの発生もなかったという結果は、これまでの考え(推測)と異なり、大変興味深いことである。これは池田湖の特異性であり、様々な視点からそのメカニズムを解明し、今後の池田湖の水質環境管理計画の策定に活用することは有意義であるとの意見がありました。また、地球温暖化の影響については、現状では、明確な知見は得られていないとのことであるが、池田湖の水は地域の重要な水資源であり、今後とも、池田湖の水環境の変化等を継続調査する必要があるとの意見もありました。									

- 調査研究課題：県内産食品のカビ毒(アフラトキシン)汚染実態調査
(実施期間：平成24年度～26年度)

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
① 調査研究の進捗状況	4	3	3	4	3	4	5	4	3.8
② 調査研究内容及び調査研究体制の変更の必要性	4	3	3	3	3	3	4	3	3.3
③ 調査研究継続の妥当性	4	3	4	3	3	4	5	3	3.6
総合評価	4	3	3	3	3	4	4	3	3.4
(主な意見) 県内産食品のカビ毒(アフラトキシン)の含有量は、基準値以下であることがわかったが、リスク管理を検討するためにも継続して実態を把握していく必要があるとの意見がありました。また、今回対象とした食品以外の食品中のAF含有量調査や低減化方法の検討等、調査研究の幅を広げることを望むとの意見もありました。									

3 事後評価

- 調査研究課題：鹿児島県におけるつつが虫病及び日本紅斑熱患者の病原体検出に関する調査研究
—患者及び宿主からの分離と感染地域リスクマップの作成—
(実施期間：平成23年度～25年度)

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
① 調査研究目的の達成度	4	3	4	4	4	4	4	4	3.9
② 環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	3	4	4	4	4	5	3	3.9
③ 学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	4	3	3	3	4	3	5	3	3.5
④ 県民のニーズに対する対応及び波及効果	3	3	3	3	3	4	4	4	3.4
⑤ 調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	3	3	3	4	3	3	4	3	3.3
⑥ 今後の発展性	4	3	4	3	3	4	5	3	3.6
総合評価	4	3	4	4	4	4	5	3	3.9
(主な意見) 今回の調査研究結果から、地域によりつつがムシ、マダニの種類が異なること、病原体の検出の方法、感染地域リスクマップが作成されるなどの成果が得られているとの意見がありました。また、未実施地域の調査も含め、調査を継続し、リスクマップの精度向上を望むとの意見もありました。									

○ 評価結果に対する対応

今後、「内部評価委員会」の評価結果で指摘された課題等について、検討、修正等を行い、専門家及び有識者で構成する「外部評価委員会」（平成23年5月1日に施行）の評価を受けることとしています。その後、両評価委員会の評価結果を踏まえ、調査実施計画の再検討、調査結果をいかに県民のニーズへ反映させるかを検討することとしています。